

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1470901438
法人名	医療法人 寛栄会
事業所名	高齢者グループホーム カメリア式番館
訪問調査日	平成20年3月18日
評価確定日	平成20年3月28日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 3月28日

【評価実施概要】

事業所番号	1470901438
法人名	医療法人 寛栄会
事業所名	高齢者グループホーム カメリア式番館
所在地	223-0057 横浜市港北区新羽町4092-1 (電話) 045-540-8010

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル2F		
訪問調査日	平成20年3月18日	評価確定日	平成20年3月28日

【情報提供票より】(平成20年2月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	15 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 12.8 人

(2) 建物概要

建物構造	木質パネル造り
	2階建ての 1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	61,110 円	その他の経費(月額)	40,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月29日現在)

利用者人数	14 名	男性	3 名	女性	11 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 81.8 歳	最低	62 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	カメリア診療所、楓歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ここは医療法人寛栄会の経営で老健カメリアを中心としてカメリア診療所、グループホームカメリア壺番館、式番館で構成された福祉のネットワークを持っている。老健カメリアは機能を回復してご自宅にお帰り頂く方針で、ほとんど地域の人たちである。この実績をバックに開設されたカメリア式番館は地域での評価を得るに時間を要せず、近隣の協力で順調に利用者が入居している。ご家族の一番の気がかりは体力が衰え、医療の世話になるようになったらどうなると云った点に尽きすが、医療連携体制をとり、総合福祉の中にあるので安心と云う面は大きい。老健カメリアの有効活用に関しては、①職員の教育は研修のサイクルは確立しており、マニュアル類も老健のノウハウから完備しており、永続性についても安心出来る体制があり、サービスにもムラが無く安心である。②老健内に所属する音楽療法士が週1回来て実施してくれている。③カメリアシアターで定期的に上映会がある。④老健の管理栄養士がカロリー計算をした献立を基にしており食生活も安心である。⑤法人全体で行う敬老祭や作品展などはご近所の方たちと一緒に楽しんでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今年1年は生活地域、環境、習慣の異なる利用者さんの個人的ケアについて、ある実例があったので重点的に取り組んだ。利用者さんは各々個性の他に生活地域、環境、習慣も異なっている。職員はそれを柔軟に受け入れ、先ずその利用者が違和感無く、今まで通りの生活を一緒に出来る環境を整え、尊重できるよう努める。バックグラウンドの調整が図れた後、初めて個性の違いをその人固有のものとして理解を深め、ケア出来るスキルを養うことに努めた。ケアの厚味が増したと実感している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の外部評価については、自己評価表を渡して全職員に記入してもらったものを管理者が纏める方向とした。職員が自分の言葉で記入することにより、初心にかえってやるべき項目を確認出来ると同時に自分の役割を認識する良い教育の場と考えている。プロセスでの気付きや指摘事項、評価の結果については改善策を立てて取り組むことにしている。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議については2月21日に実施した。港北区として自治会長さん、及びグループホームに文書で運営推進会議への協力を呼びかけて頂いたのでスムーズな開会が出来た。メンバーは利用者本人、ご家族、連合町内会長、新羽地区社会福祉協議会長、民児委員会長、大竹町内会長、家主(地域代表)、法人本部長、ホーム管理者、ホーム看護師でオブザーバーとして地域包括支援センター、協力医療機関、老健の看護師と錚々たるメンバーであり、非常に多方面の方が参加されているので地域密着のために活用していきたい。なお、近所のグループホームのホーム相互参加で情報交換がなされている。会は今回壺番館、式番館を分けて同じ日に連続して実施したが、今後は開催についても工夫して行きたいと考えている。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご家族は協力的である。ご家族への利用者さんに関する情報や、健康状態については来訪時やお電話でお知らせする他、毎月請求書と一緒に「カメリア式番館だより」をお送りし近況をお知らせしている。「カメリア式番館だより」は職員が編集して管理者に相談した上で送っている。職員に書いてもらうことにより利用者を見る目及び文章力のアップを狙っている。内容は分かりやすく楽しく書くように指導している。</p>
	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域との連携を心がけている。理美容院やレストランは地域の商業施設を活用する他、病院もカメリア診療所(内科)に無い診療科目については地元の医院を活用している。中学生は体験学習で老建に大勢来るのでグループホームには3~4人程度が訪れ、作業と一緒にやっている。小学校では運動会などへ招待してくれる。町のお祭りや行事には招待され参加している。カメリアには行事ボランティア委員会があり敬老祭等を企画し、近所の方をお招きし、ホームからも参加して交流している。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	<ご入居者様の意思を尊重し充実した生活の支援・家庭的なぬくもり・開かれたグループホームづくり>という3つの視点からなる理念をグループホーム開設当初に作成している。		理念に基づきホームが地域の1世帯として参画していけるよう努力して行く。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関に掲示され、常にご入居者様の楽しく充実した生活を支援し、地域の一員である自覚をもってご入居者様と係わって行く。	○	ご入居者様がより健やかな日々が送れるよう理念に基いた係わりを実践して行く。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	大竹町内会に加入しています。町内会の運動会や、お祭りなど地域の催しに積極的に参加している。理美容院やレストランは地域の商業施設を活用する他、病院もカメラア診療所(内科、脳神経科)に無い診療科目については地元の医院を活用している。中学生は体験学習で老建に大勢来るのでグループホームには3~4人程度が訪れ、作業を一緒にやっている。小学校では運動会などへ招待してくれる。		町内会の催しに参加することで、ホームの存在をより多くの方に認識・理解していただけるよう外部に向けての活動を行って行く。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価表を渡して全職員に記入してもらったものを横断して管理者が纏める方向とした。職員が自分の言葉で記入することにより、初心にかえってやるべき項目を確認出来ると同時に自分の役割を認識する良い教育の場と考えている。第3者の目を通してホームの運営状況を見て頂く事で改善点を知ることができ、実施できていないことを認識する機会だと考えている。	○	第3者評価結果を真摯に受け止め改善点について相談・話し合いの場を設け、振り返りの機会をつくる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については2月21日に実施した。港北区として自治会長さん、及びグループホームに文書で運営推進会議への協力を呼びかけて頂いたのでスムーズな開会が出来た。その後概ね2ヶ月に1回開催し、地域の皆様との話し合いの場を持っている。まだ、足がかりの状態なので、今後理解を深め、交流していきたいと考えている。	○	地域交流を深めるために、お互いに理解しあい助け合っ生活できる関係づくりに努める。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活安全課より、FAXや通知で情報を提供いただき、求められるアンケートには回答している。情報提供頂いた研修には積極的に参加している。		市町村担当者と顔の見える関係づくりを行い、必要に応じてアドバイスを受けて行く。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用料の請求書と一緒に月に1回カメラだよりを送付している。内容は、催し物・日々の様子・お預かりのお小遣いの明細を記入している。又、お便りの他にも面会時やお電話などで、一緒にご入居者様のことを考えていくよう取り組んでいる。	○	今後も、ご入居者の支援についてはご家族様と情報を共有し、ご相談しながら行っていきたいと考えている。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情申し立ての場所をホーム管理者の他横浜市の苦情受付連絡先を契約書にに記載している。		家族会を提案実施し、ご家族同士の交流の場を設けるよう努める。ご家族がお話しやすい環境をつくり、わだかまりのない関係づくりをして行く。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の言動に耳を傾けストレスが蓄積されぬよう配慮している。異動・離職の際にはご入居者様の前ではさりげなく行うようにしている。		職員が仕事にやりがいを感じる環境づくりに努め、職員の定着に努める。ご入居者にとってよりよい環境であるよう努力する。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での新人研修・隔月の勉強会で自己研鑽に努めている。又、後輩への指導を促している。	○	外部の研修にも参加し、福祉の動向と最新知識について理解を深める支援を強化して行く。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議の委員として地域の同業者と交流する機会を設けている。現状、他には交流の場はもたれていませんが、サービス向上のためには大切なことだと考えている。		地域の同業者の活動を知る事で、当ホームのサービス向上に努める。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居を含め、ご入所初期は、職員とご入居者様が知り合うことを重視し、その方が、穏やかにその方らしい生活できる環境を、ゆっくりつくりと取り組んでいます。	○	入居時は毎日の申し送りを特に細かく行い、ご入居者様への理解を深める努力をしています。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	散歩中や、台所仕事中等でも会話を大切にしている。家事が得意な方には教えを請うようにし、教えて頂いたときには感謝の意を表している。一人ひとりの個性を大切に、生活の中での役割を持てる様支援して行く。身近なことを中心とした会話と一緒に生活環境をつくれる関係づくりに努める。		今後も継続して実施して行く。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご入居者様の要望を共有し、望んでいることを話し合い、実現に向け取り組んでいる。	○	実現困難な要望の場合は、ご入居者に理解・満足していただける代案を考え、実施していけるように支援して行く。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人・ご家族からの要望や、職員から聞き取った情報を元に、プランを作成している。一人ひとりの適性にあつた個別性のあるケアプランを作成実行するよう努めている。支援経過確認を行い、常にご入居者様にとって正しいプランなのかをモニタリングしている。	○	今後も継続して実施して行く。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的介護計画の見直しを行い、現状に即したケアの提供に努めている。		個別性ある、実行可能で効果の期待できるケアプランを作成実行していきます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同じ法人内の老健のご利用者様にも選択肢の一つとして、グループホームを紹介させて頂いている。		同一法人の老健より転入居された方には、老健職員と情報を共有し、その方に適した生活を考えて行く。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回職員付き添いでカメラ診療所受診で健康管理をしている。職員は、医師に日々の様子を伝えている。必要に応じて病院への紹介受診を行っている。		カメラ診療所との関係を密にとり、今後もご入居者様の健康管理に努めます。
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居当初より、終末期の過し方や医療に関する要望の把握に努め、その方らしい最期について話し合うようにしている。ご入居時に看取り介護の指針をご説明させて頂いている。		ご入居者、ご家族の希望とホーム内での限界について話し合い、お互い納得のいくケア方針を構築して行く。必要に応じて各関係者との連携を図り、看取りについての考え方を統一するよう努める。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご入居者様の記録は外に持ち出すことはしていない。ご入居者個人のプライバシーに関わる声掛けは必要以上に大きな声を出さないようにしている。		職員は記録の扱いは十分に注意するという意識を高めるよう指導している。本人の尊厳やプライドを意識し、まわりの状況を見ながら言葉掛けをするよう心がけている。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者一人ひとりの生活のパターンを知り、何かをしていただく時には、気持ちよく行動していただける時間帯や、声掛けの方法を心がけている。		職員は、業務優先にならないようご入居者様の生活ペースを尊重しながら、生活支援をして行く。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、出来る範囲で一緒に行っている。季節によっては、畑の収穫を一緒に行い食事の話題のひとつにしている。献立に関わらず、好みや禁止食を考慮した食事が提供できるよう配慮している。		食事の準備や、片付け、又食事の時間を職員とご入居者といっしょにコミュニケーションの場として楽しく過ごすことが出来るよう支援する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室や脱衣所の温度に気を配っている。ご入居者が入浴を希望される時は、時間に関わらず可能な範囲で応じている。		ご入居者が快く入浴する気持ちになる時間や環境を知り、入浴をおすすめして行く。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お誕生日(月)に手作りケーキでお祝いをしている。朝のお掃除や食事づくり、畑の水遣り等の役割分担をしています。縫い物がお得意な方には針仕事をお願いしている。一人ひとりの生活背景や得意分野を知り、力を発揮していただけるよう支援して行く。		今後も継続して実施して行く。
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お天気の良い日は散歩に行き、身体機能の低下防止とともに、季節を感じて頂いている。食料品の買出しにはご入居者に同行して頂いている。	○	買い物や、散歩、外食など外出の機会を多く持ち、活動的に過ごしていただけるようにする。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は昼夜・玄関は日中鍵はかけていない。安全のため、お一人での外出は遠慮して頂いているが、室内では自由にすごしてもらっている。外に出ることを多く希望される方には、散歩や、庭散策の機会を多くもつようにしている。		ホームでの生活が自由に安全にすごせる場所だという実感が多くもてるケアに努めている。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	新羽消防署の指導の下、年2回の防災訓練を行っている。防災訓練は、ご入居者も参加し、職員と一緒に建物外部まで避難する。又、水消火器による消火訓練も実施している。		防災訓練は火災や地震など、あらゆる状況を想定し、毎回変化のあるものにしていこうと考えている。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量のチェックを行っており、食事中に手の止まっている方には声掛けや介助で促している。又、ご入居者の嗜好も考慮し食欲のわく献立へ変更も行っている。食事時はお茶を用意しおすすめしている。		食事摂取量が著しく少ない時は体調不良も考慮し、様子観察を行う。老健管理栄養士との連携を深め、栄養バランスや食事形態、制限食も適宜提供出来るようにする。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝、ご入居者と掃除を行っており、清潔の維持に努めている。時には季節の花を飾り、室内でも季節感を感じられるよう心がけている。カーテンを活用し時間帯に則した採光管理を行っている。ご入居者や来訪者が玄関を利用する際には、必ず電気をつけ明るくしている。	○	生活時間に応じて、フロア内が明るすぎず、暗すぎない採光に配慮している。掃除の時間以外でも汚れが目立つ時には状況に応じて掃除を行い、ご入居者が不快にならないよう努めている。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お茶碗や家具は使い慣れたものを持ち込まれるよう積極的にお勧めしている。仏壇や位牌などもお持ち込され、今までの生活とのつながりを身近に感じられるよう配慮している。		ご入居者が心地よい生活をおくる為に必要な物を理解し、取り入れていけるよう支援している。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かして下さい。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的に客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	高齢者グループホーム カメリア弐番館
所在地 (県・市町村名)	223-0057 横浜市港北区新羽町4092-1
記入者名 (管理者)	持田 美鈴
記入日	平成20年2月29日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	<ご入居者様の意思を尊重し充実した生活の支援・家庭的なぬくもり・開かれたグループホームづくり>という3つの視点からなる理念をグループホーム開設当初に作成しています。		理念に基づきホームが地域の1世帯として参画していけるよう努力していきます。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関に掲示され、常にご入居者様の楽しく充実した生活を支援し、地域の一員である自覚をもってご入居者様と係わっていきます。	○	ご入居者様がより健やかな日々が送れるよう理念に基いた係わりを実践していきます。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念は玄関に掲示され、どなたの目にもとまるようにしています。		理念をパンフレットへ掲載し、運営推進会議での地域の方々との交流を通じて、多くの皆様にご理解していただけるよう自薦していきます。
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	散歩やゴミだしの時など、近隣の方々と積極的に挨拶をするようにしています。		地域の方々とお会いした時は笑顔での挨拶を常にこころがけ、親しみやすい印象を持っていただくようにします。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	大竹町内会に加入しています。町内会の運動会や、お祭りなど地域の催しに積極的に参加しています。		町内会の催しに参加することで、ホームの存在をより多くの方に認識・理解していただけるよう外部に向けての活動を行っています。
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	月に2回、同じ法人施設の老人保健施設で各部署の責任者による会議に出席し介護保険の情報提供・収集を行っています。		グループホーム主催の認知症ケアや、介護教室を開催し、地域の皆様と高齢者介護の理解を深めていきます。
---	--	---	--	---

3. 理念を実践するための制度の理解と活用

7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	第三者の目を通してホームの運営状況を見て頂く事で改善点を知ることができ、実施できていないことを認識する機会だと考えています。全職員で、評価内容を考え、記載事項を作成しました。	○	第三者評価結果を真摯に受け止め改善点について相談・話し合いの場を設け、振り返りの機会をつくります。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回に運営推進会議で、地域の皆様との話し合いの場を持っています。まだ、足がかりの状態なので、今後理解を深め、交流していきたいと考えています。	○	地域交流を深めるために、お互いに理解しあい助け合っ生活できる関係づくりに努めます。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	生活安全課より、FAXや通知で情報を提供していただき、求められるアンケートには回答しています。情報提供頂いた研修には積極的に参加しています。		市町村担当者と顔の見える関係づくりを行い必要に応じてアドバイスを受けていきます。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人勉強会に参加し、権利擁護・虐待・個人情報保護・身体拘束等の知識を高めています。ホームには安心センターを活用している方、成年後見制度の申し立てを検討されている方がいらっしゃいます。		学んだことを職員間で話し合い情報を身近なものとして理解を深めていきます。安心センターの担当者との交流でご入居者様が安心して生活できる場を提供できるよう支援していきます。成年後見制度の申し立てについても適宜情報提供に努めています。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人勉強会に参加し、権利擁護・虐待・個人情報保護・身体拘束等の知識を高めています。		疲れがたまってしまったら他の職員に声をかけるなど、職員にストレスがたまらないようコミュニケーションを大切に、情報を提供するように努めます。

項目

取り組みの事実
(実施している内容・実施していない内容)

(○印)

取り組んでいきたい内容
(すでに取り組んでいることも含む)

4. 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み前に重要事項説明や契約書の内容を元に、ひとつひとつ分かりやすい表現に言い換えながら説明させていただき、理解を求めています。		説明後あらためて問題点が出てきたら、遠慮なく聞いていただける体制づくりを行っていきます。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご自分の意見をお持ちのご入居者様のお話を傾聴する姿勢をとっています。情報に応じてご家族様と相談させていただいています。		ご入居者様や、ご家族様が抱えている不満や不安を聞き取り又、感じ取り、解決策を考えていきます。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の請求書と一緒に月に1回カメラダよりを送付しています。内容は、催し物・日々の様子・お預かりのお小遣いの明細を記入しています。又、お便りの他にも面会時やお電話などで、ご一緒にご入居者様のことを考えていくよう取り組んでいます。	○	今後も、ご入居者様の支援についてはご家族様と情報を共有し、ご相談しながら行っていきたいと考えています。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情申し立ての場所をホーム管理者の他横浜市の苦情受付連絡先を契約書にに記載しています。		家族会を提案実施し、ご家族同士の交流の場を設けるよう努めます。ご家族がお話しやすい環境をつくり、わだかまりのない関係づくりをしていきます。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にフロア会議を実施し、意見交換を行っています。申し送りノートにて連絡事項を全職員が認識・実施出来るようにしています。		小さな事でも相談できる環境づくりを行い業務改善に反映しています。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	その日の状況により、適宜人員配置を調整しています。		ご入居者様の活動パターンを知り、必要時職員が対応できるローテーションを考えています。
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の言動に耳を傾けストレスが蓄積されぬよう配慮しています。異動・離職の際にはご入居者様の前ではさりげなく行うようにしています。		職員が仕事にやりがいを感じる環境づくりに努め、職員の定着に努めます。ご入居者様にとってよりよい環境であるよう努力します。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
	○職員を育てる取り組み			

19	運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での新人研修・隔月の勉強会で自己研鑽に努めています。又、後輩への指導を促しています。	○	外部の研修にも参加し、福祉の動向と最新知識について理解を深めます。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議の委員として地域の同業者と交流する機会を設けています。現状、他には交流の場はもたれていませんが、サービス向上のためには大切なことだと考えています。		地域の同業者の活動を知る事で、当ホームのサービス向上に努めます。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	法人本部は、小さな事でも相談にのる体制をつくり、問題を表面化し、共に解決できる仕組みをつくっています。		法人本部をよき相談相手とし、問題改善にとりくんでいきます。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員はやりがいをもって働けるよう自己の目標を記入した、チャレンジシートを作成し、達成状況を認識しています。チャレンジシートには管理者からのアドバイスを記入する項目があり、個別性のある人材育成を目指しています。		チャレンジシートの活用で各自が達成状況を自覚しながら向上心をもって働けるよう支援します。

II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応

23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご入居前にはご本人様と会う機会を持ち、毎日の過し方等を伺っています。そしてホームでの生活をお伝えすることにより、安心してご入居していただくようにしています。入居後は個別の係わりを大切にしています。		入居時は、体験入居を活用し、意識してご本人様と係わる時間を多く持ちおたがいを知り合う期間としています。入居後もお一人おひとりの声を大切にしていきます。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	問い合わせには迅速に対応し、お話を傾聴させていただいています。面会時には、お話が出来る時間をつくっています。	○	ご家族様との日々の何気ない会話も大切にし、信頼関係の構築に努めながら、ご入居者様を支援していく体制を整えていきます。
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方が生活していくうえで、どのような支援が必要なのかを、又ご家族様が何を求めているのかを考慮し、当ホームでの生活だけでまかなえるか、他にどのようなサービスが適しているのかを考えています。		ご入居者様やご家族様が抱える問題を整理していきながら、多くの入居希望者の求めに応じる体制を考えていきます。

26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居を含め、ご入所初期は、職員とご入居者様が知り合うことを重視し、その方が、穏やかにその方らしい生活できる環境を、ゆっくりつくろうと取り組んでいます。	○	入居時は毎日の申し送りを特に細かく行い、ご入居者様への理解を深める努力をしています。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	散歩中や、台所仕事中等でも会話を大切にしています。家事が得意な方には教をを請うようにし、教えていただいたときには感謝の意を表しています。		一人ひとりの個性を大切に、生活の中での役割を持つ様支援していきます。身近なことを中心とした会話と一緒に生活環境をつくれる関係づくりに努めます。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様のご苦勞への配慮を行いながらご入居者様と一緒に支えていけるよう日常生活でのご相談をさせていただきます。		ご家族様との日々の何気ない会話も大切に、信頼関係の構築に努めながら、ご入居者様を支援していく体制を整えていきます。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご面会の際にご入居者様とご家族様が穏やかに過せるよう配慮しています。入居後もお互いの関係が維持できるように必要に応じて仲介役も果たしていきます。		ご面会時やおたよりでご入居者様の日々の様子をお伝えしています。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具や茶碗など、お持込みいただいて生活空間の中に馴染みのものを取り入れています。		なじみの人や物を大切に、今までの生活の延長線上にホームの生活の実現を目指します。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	レクリエーションや、家事などご入居者様同士係わりあう時間をつくっています。うまくコミュニケーションが取れない場合は職員が間にはいり、よい関係づくりに努めています。	○	一人の時間と集団の時間を調整しながら個々のスタイルを考えていきます。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	現在、サービス利用が終了した方はまだいませんが、必要に応じて相談しあえる関係づくりに努めています。		職員とご家族様は、ご入居者様を共に支えあう同士として、信頼されるよう常日頃から心がけて支援していくよう努めます。

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、ご入居者様の要望を共有し、望んでいることを話し合い、実現に向け取り組んでいます。	○	実現困難な、ご要望の場合は、ご入居者様に理解・満足していただける代替を考え、実施していけるように支援していきます。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の情報として、これまでの生活歴表をご記入いただき、人生の歩みを大切にしています。		ご入居中の行動についてご家族様から伺った過去の生活歴を参考にして、その方らしい生活が出来るよう支援していきます。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	24時間の生活記録と申し送りでご入居者様の1日の様子を把握するようにしています。		ご入居者様が力を発揮し、一人ひとりが充実した生活が送れるように支援します。

2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様からの要望や、職員から聞き取った情報を元に、プランを作成しています。	○	一人ひとりの適性にあった個別性のあるケアプランを作成実行します。支援経過確認を行い、常にご入居者様にとって正しいプランなのかをモニタリングしていきます。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に介護計画の見直しを行い、現状に即したケアの提供に努めています。		個別性ある、実行可能で効果の期待できるケアプランを作成実行していきます。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子や夜間の様子を記録に残し、特記事項については申し送り時にも伝達しています。		サービスの経過を話し合いその方にあった取り組み方法を考えていきます。

3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同じ法人内の老健のご利用者様にも選択肢の一つとして、グループホームを紹介させていただいています。	同一法人の老健より転入居された方には、老健職員と情報を共有し、その方に適した生活を考えていきます。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	新羽消防署協力の下、年2回の防災訓練を行っています。ご入居者様の無届外出の発生時には交通機関や警察等の協力要請を行います。	地域機関の特性を知り、可能な限り地域の商業施設やマンパワーを活用し、家庭的なホームづくりを目指します。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	運営推進会議にて、他の事業所やケアマネージャーと接する機会を持ち、情報の共有をさせていただいています。	各関係機関との関係を大切にし、情報交換を行っていきます。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に出席していただき、助言を求めています。	第三者的な視点からの助言をいただき運営に役立てていきます。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回職員付き添いでカメラ診療所受診で健康管理をしています。職員は、医師に日々の様子を伝えています。必要に応じて病院への紹介受診をおこなっています。	カメラ診療所との関係を密にとり、今後もご入居者様の健康管理に努めます。
項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)		(○印) 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	必要のあるご入居者様は、協力機関のカメラレディースクリニクの心療内科にて定期受診を受けていただいています。	専門医の助言を共有し、受診したご入居者様と適切に係わっていきます。
	○看護職との協働		

45	利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携加算体制をとっており、担当看護師により、定期的にご入居者様の健康管理がされています。老健カメラの看護師にいつでも相談できる体制があります。		ご入居者様の体調の変化があった時は看護師に相談し、助言をもとめ、対応していきます。夜間も老健看護師に助言を求められる体制をつくります。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	退院が近くなったときにご家族の許可を取り、病院のケースワーカーより、入院中の様子や退院後の注意の聞き取りをしています。看護サマリーを病院よりいただいています。		入院時には、ホームでの生活の様子を病院にお伝えしています。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居当初より、終末期の過し方や医療に関する要望の把握に努め、その方らしい最期について話し合うようにしています。ご入居時に看取り介護の指針をご説明させていただいています。		ご入居者様ご家族様の希望とホーム内での限界について話し合い、お互い納得のいくケア方針を構築していきます。必要に応じて各関係者との連携を図り、看取りについての考え方を統一するよう努めます。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご入居者様の日々の変化を観察し、常に危機感を持って日々関わっていますが、職員は実際に終末期のケアの経験がなく、事前に考え方や実際に行うべきことの話合いの場を持つ必要を感じます。	○	いずれ訪れる終末期のケアに備え知識の共有できる場を設けたい。(勉強会等)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	住み替えが行われる時にはご家族様承諾の上で、生活面・医療面での情報を提供していくことを考えています。		住み替え後も引き続き安定した環境の中で過せるよう正確に引き継げる体制をつくります。
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
	○プライバシーの確保の徹底			

50	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご入居者様の記録は外に持ち出すことはしていません。ご入居者様個人のプライバシーに関わる声掛けは必要以上に大きな声を出さないようにしています。		職員は記録の扱いは十分に注意するという意識を高めるようにします。本人の尊厳やプライドを意識し、まわりの状況を見ながら言葉掛けをするよう心がけます。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	何かをしていただく時には、お伺いをする声掛けを行い、ご本人様の決定を促しています。		ご入居者様が答えやすいお声かけをし、決定を促していきます。(たとえば、二者択一していただく。)
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様一人ひとりの生活のパターンを知り、何かをしていただく時には、気持ちよく行動していただける時間帯や、声掛けの方法を心がけています。		職員は、業務優先にならないようご入居者様の生活ペースを尊重しながら、生活支援をしていきます。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理容・美容店に特別の希望がある方は、ご家族の協力を求めています。通常は、ご希望に応じて近郊の美容院に通っています。散髪後は、鏡を見ることをお勧めし、きれいになったことを一緒に喜ぶようにしています。		散發やひげそりは鏡の前でなるべくご自分で行っていただき、みだしなみが整った事を一緒に喜び、ご自分で行う気持ちが高まるように支援します。外出のときは、おしゃれをお勧めし、外出の楽しみが増すように支援します。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けは、出来る範囲で一緒に行っています。季節によっては、畑の収穫を一緒に行い食事の話のひとつにしています。献立に関わらず、好みや禁止食を考慮した食事が提供できるよう配慮しています。		食事の準備や、片付け、又食事の時間を職員とご入居者様といっしょにコミュニケーションの場として楽しく過ごすことが出来るよう支援します。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	持ち込みの食べ物は、ご家族と相談の上で、職員がお預かりして、召し上がっていただいています。		特に食事摂取量の少ない方には、ご入居者様の嗜好を伺い食欲の出る献立を考えています。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表への記入や申し送りや排泄のパターンを知り、トイレに行くことを促しています。日中と、夜間の尿とりパットの使い分けをしています。		排泄はトイレで行うことが出来るよう声掛けや誘導をしていきます。排泄状況に応じた適切なオムツの検討をしていきます。
	○入浴を楽しむことができる支援			

57	曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	浴室や脱衣所の温度に気を配っています。ご入居者様が入浴を希望される時は、時間に関わらず可能な範囲で応じています。		ご入居者様が快く入浴する気持ちになる時間や環境を知り、入浴をおすすめしていきます。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室の空調には気を配り、就寝しやすい室温を心がけています。日中でも、お疲れのときは居室やリビングで休んでいただいています。	○	リビングで他の方と過す時、一人で居室で過す時を自由に選択し、マイペースに過せる環境づくりをします。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	お誕生日(月)に手作りケーキでお祝いをしています。朝のお掃除や食事づくり、畑の水遣り等の役割分担をしています。縫い物がお得意な方には針仕事をお願いしています。		一人ひとりの生活背景や得意分野を知り、力を発揮していただけるよう支援します。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本的にはお預かりさせていただいていますが、自己管理を希望される方にはご家族と相談の上、ご自分で所持されています。自己管理できる方には希望時職員と一緒に買い物に行き、レジでのやりとりはご自分で行っていただいています。		自分の物を自分のお金で、自分で買い物をする機会をつくり、お金の大切さを感じられる場をつくります。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	お天気の良い日は散歩に行き、身体機能の低下防止とともに、季節を感じていただいています。食料品の買出しにはご入居者様に同行していただいています。	○	買い物や、散歩、外食など外出の機会を多く持ち、活動的に過ごしていただけるようにします。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	定期的に外食を行い普段と違う雰囲気の中でお食事を楽しんでいただいています。施設から遠い散髪屋や歯科医など、ご入居者様から要望が出る時にはご家族様に相談させていただきます。		花見や動物園など、計画的に外出計画を作成し、いろいろなところへ出かけられるよう支援します。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご家族様とご入居者様のご希望で携帯電話を所持されている方がおり、ご家族と自由に連絡を取り合っておられます。(利用は居室内)		ご家族やご友人にお手紙などで自ら連絡を取ることを支援し、社会とのつながりを実感していただくようにします。
	○家族や馴染みの人の訪問支援			

64	家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	主介護者様の承諾の下、ご自由に面会・外出をしていただいています。		ご家族様やなじみの方々にとっても、来訪しやすいホームづくりに努めて行きます。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束からくる弊害を理解しています。現在、ベッド柵や安全ベルトの必要のある方はいません。開放感のある生活環境に配慮しています。		身体拘束・精神的拘束が必要にならないよう気を配り、その方が穏やかにすごせるケアに努めます。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室は昼夜・玄関は日中鍵はかけていません。安全のため、お一人での外出は遠慮していただいています。室内では自由にすごされています。外に出ることを多く希望される方には、散歩や、庭散策の機会を多くもつようしています。		ホームでの生活が自由に安全にすごせる場所だという実感が多くもてるケアに努めています。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はさりげなくご入居者様の存在確認をするようにしています。居室でおすごしの方には時々声をかけ、夜間は1時間に1回巡視を行っています。		職員は常にご入居者様の安全確認を意識して行動しますが、物々しくならないよう配慮するようにします。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁やはさみは決められた場所に保管しています。(夜間、数の確認を行っている)洗剤や消毒液と特に危険なものについては職員管理としています。		台所や脱衣所の未使用時間帯は目が届かないことがあるので、注意の必要な物品の管理は特に注意しています。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人で行う勉強会に参加しています。一人ひとりのADLに応じた係わりを行っており、特に散歩など移動時には職員1人につきご入居者様2人までとし、安全管理に努めています。		一人ひとりのADLの変化を職員全員が認識し、必要に応じて見守りや手引きなどを行うなどして転倒予防していきます。又、常にご入居者様の存在確認を行い事故防止に努めます。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急マニュアルを作成し、全員が内容を意把握しています。救急時の対応マニュアルについての勉強会を行っています。		急変時を想定した勉強会を行い常に危機管理の出来ている状態であるように努めます。
	○災害対策	新消防団員の指導の下、年2回の防災訓練を行っています。		

71	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	新羽消防者の指導の下、年2回の防災訓練を行っています。防災訓練は、ご入居者様も参加され、職員と一緒に建物外部まで避難します。又、水消火器による消火訓練も実施しています。		防災訓練は火災や地震など、あらゆる状況を想定し、毎回変化のあるものにしていこうと考えています。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご入居者様の心身の状態を常に把握し、医療面を含め予測可能なリスクを話し合うと同時に発生時の対応についてご家族様と認識を共有化しています。		状態の推移をご家族様と共有化し、安心していただけるような対応策を話し合っている。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	申し送り時にご入居者様の体調の変化を伝え、連絡帳も活用し情報の共有に努めています。職員一人ひとりが緊急時の応急処置対応を習得するとともに、状況に応じて老健カメラリアの看護師に相談します。		職員はご入居者様と日々密接に係わることにより、ご入居者様の变化に気付く目を養い、体調変化の早期発見に努めます。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院により薬が処方されたときは薬の内容を申し送り、職員は薬の効用を認識するようにしています。服薬チェック表への記入をしています。		内服薬が変わった時などは、その理由・内容を正確に申し送り、職員全員が理解するようにします。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便チェック表をつけており、排便のない日が続いたご入居者様については、申し送りで情報を共有しています。水分補給や適度な運動により、自然排便を目標としています。必要に応じて処方された緩下剤を服用していただいています。		排便確認が難しいご入居者様の確認は、トイレ使用時にご本人様が不快にならないよう無理なく行っていきます。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後に口腔ケアを促しています。必要な方には介助を行っています。普通歯磨きの他、歯科医の指示で歯間ブラシを併用し虫歯予防に努めている方がいます。		食後の口腔ケアを促し、習慣になるよう支援していきます。歯槽膿漏や虫歯などを早期発見し、歯科医を受診し早めに回復できるように支援します。
項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量のチェックを行っており、食事中に手の止まっている方には声掛けや介助で促しています。又、ご入居者様の嗜好も考慮し食欲のわく献立へ変更も行っています。食事時はお茶を用意しおすすめしています。		食事摂取量が著しく少ない時は体調不良も考慮し、様子観察を行います。老健管理栄養士との連携を深め、栄養バランスや食事形態、制限食も適宜提供できるようにします。
	○感染症予防			

78	感染症に対する予防や対応の取決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	法人の勉強会に参加し感染症の知識や対応策を学んでいます。感染症対策のマニュアルを常備しています。		常に危機管理の意識を持ち、ご入居者様に症状が現れた時は蔓延しないよう迅速に対応できるようにします。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	ウルトラ次亜ソフト水を活用し、台所の消毒を行っています。食材は購入時に使用日を記入し使い切るようにしています。横浜市の健康福祉局の指示に従い、生もののパックは個別に、ビニールに入れて冷蔵保管しています。		食材の購入時に消費期限を確認してから購入し、安全な食品提供に努めます。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関外にはスロープがあり、安全に出入りできる配慮がされています。		枯葉がたまらぬよう、こまめに掃除し気持ちよく来訪していただける環境づくりに努めます。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎朝、ご入居者様と掃除を行っており、清潔の維持に努めています。時には季節の花を飾り、室内でも季節感を感じられるよう心がけています。カーテンを活用し時間帯に則した採光管理を行っています。ご入居者様や来訪者が玄関を利用する際には、必ず電気をつけ明るくしています。	○	生活時間に応じて、フロア内が明るすぎず、暗すぎない採光に配慮していきます。掃除の時間以外でも汚れが目立つ時には状況に応じて掃除を行い、ご入居者様が不快にならないよう努めます。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルやイスのほか、ソファがあり、思い思いにお過ごしいただいています。又、居室には馴染みの物をお持込していただき、のんびりとおすごし頂いています。		共有部分でも一人になれる空間があり、ソファなどを配置することで自由にご自分の生活を大切にしていきます。
項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お茶碗や家具は使い慣れたものを持ち込まれるよう積極的にお勧めしています。仏壇や位牌などもお持込され、これまでの生活とのつながりを身近に感じられるよう配慮しています。		ご入居者様が心地よい生活をおくる為に必要な物を理解し、取り入れていけるよう支援します。
	○換気・空調の配慮			

84	<p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>窓の開閉の他、備え付けの換気システムの併用で、換気および適切な湿度を保っています。季節に応じてエアコンを使用しています。</p>		<p>ご入居者様の希望する時間帯に居室の窓明換気を促し、空調管理に努めます。</p>
<p>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</p>				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下や、トイレには手すりが付いており、ご自分で安全管理が出来るようにしてあります。ADLによっては職員が身体を支えるなどの介助を行っています。</p>		<p>手すりの位置や、介護用品の見直しを行いご入居者様がより安全に生活できる環境づくりを考えると共に、家具の配置等を安易に変えることはせず、なじみの環境維持に努めます。</p>
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>ご入居者様の出来ること、理解できることはさまざまですが、一人ひとりにあわせた声掛けや、介助で家事や着替えなどを行っていただいています。</p>		<p>ご入居者様の個性を理解し、一人ひとりが自信を持って生活できるよう支援していきます。</p>
87	<p>○建物の外周りや空間の活用</p> <p>建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>気候の良い時期にはテラスで日光浴や食事を行うこともあります。庭の草むしりや水遣りを、一緒に行っていただいています。</p>	○	<p>ご入居者様が安全で活動的にすごしできるように庭やテラスのイスの配置や手すりの場所を工夫します。</p>

V. サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		○	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くない
98	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

式番館では、ご入居様方が自ら家事に参加し、皆で生活を成り立てているという実感を持っていただくことに力を注いでいます。庭には小さな畑があり、旬の食材を楽しみながら収穫しています。畑の手入れは、ご入居様方も一緒に行き、土をいじる楽しさを感じながら作業を行っています。食卓に上がる時には「今日とった大根よ」などという会話をとりいれ食事を楽しんでいきます。台所仕事も可能な限り参加していただき、「○○さんがといでくれたごはんはおいしい」など、行っていただいたことを後に反映させる声掛けをおこなっています。共同生活を担っている一員であることを感じていただき、第二の我が家だと感じていただけるよう時間をかけて係っていかうと考えています。職員は、法人の学習会への参加や外部研修で専門知識の習得に努めています。ホームの運営については同法人の老健カメラと連携を図り、医師・看護師より医療面で、管理栄養士より日々の食についてのサポートをうけています。地域の皆様とは、町内の運動会や、お祭りなど回覧板等でお知らせいただき、参加させていただきます。地域の皆様のあたたかいご支援で、日々の散歩など、安心して生活できる環境にも恵まれています。